

近畿地方交通審議会答申第8号について

公共交通全般

昭和60年6月

「京都府における公共交通機関の維持整備に関する計画について」(近畿地方交通審議会答申第1号)

平成3年3月

「大阪府における公共交通機関の維持整備に関する計画について」(近畿地方交通審議会答申第2号)

平成4年2月

「兵庫県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」(近畿地方交通審議会答申第3号)

平成7年6月

「滋賀県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」(近畿地方交通審議会答申第4号)

平成8年6月

「奈良県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」(近畿地方交通審議会答申第5号)

平成10年3月

「和歌山県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」(近畿地方交通審議会答申第6号)

平成12年2月

「京都府における公共交通機関の維持整備に関する計画について」(近畿地方交通審議会答申第7号)

平成16年10月

「近畿圏における望ましい交通のあり方について」(近畿地方交通審議会答申第8号)

鉄道

平成元年5月

「大阪圏における高速鉄道を中心とする
交通網の整備に関する基本計画について」
(運輸政策審議会答申第10号)

近畿地方交通審議会(全3回)

- 近畿圏における望ましい交通のあり方を審議
 - 第1回 平成15年3月10日(諮問)
 - 第2回 平成16年8月9日
 - 第3回 平成16年10月8日(答申)

総合交通部会(全3回)

- 効率的で快適なモビリティの確保方策について審議

環境・情報部会(全3回)

- 交通を取り巻く環境の変化に対応した課題への対処方策について審議

交通体系WG(全5回)

- 京阪神圏における鉄道を中心とする交通ネットワークのあり方について審議

サブWG1(全5回)

- 京阪神圏における公共交通サービスの維持・充実について審議

サブWG2(全5回)

- 市民との効果的なコミュニケーション等による公共交通機関への利用転換のための市民への働きかけについて審議

交通環境WG(全6回)

- 運輸分野の環境対策、交通バリアフリーの推進について審議

情報化WG(全5回)

- 運輸分野における情報化の取組について審議

第1章 近畿圏における交通を取り巻く環境の変化と今後の交通の課題

1. 近畿圏の概況
2. 近畿圏における交通を取り巻く環境の変化と課題

第2章 鉄道サービスの改善、向上

1. 鉄道輸送の推移と健全な経営の確保
2. 鉄道の活性化
3. 既存の鉄道施設の改良と新規路線の整備

第3章 バス、タクシー・水上交通の活性化

1. バスの活性化
2. タクシーの活性化
3. 水上交通の活性化

第4章 利用者への働きかけによる適切な交通手段の選択

1. 個人の交通行動への働きかけ(モビリティ・マネジメント)の必要性
2. 働きかけの具体的方策

第5章 効率的かつ環境にやさしい物流の確保

1. 近畿圏における物流の現状と課題
2. 高度かつ効率的な物流システムの構築

第6章 交通運輸分野における環境問題への対応

1. 近畿圏における環境を取り巻く現状と課題
2. 自動車の低公害化等の推進
3. 公共交通機関の利用促進による環境問題への対応
4. 交通運輸分野におけるリサイクルの推進
5. 水上レジャーにおける環境保全

第7章 公共交通機関に対する情報提供のあり方・情報技術の活用

1. 近畿圏における情報化を取り巻く現状と課題
2. 提供する情報の充実
3. 情報技術の活用

第8章 その他の課題への対応

1. 交通運輸分野における安全・防災対策
2. バリアフリー社会の実現
3. 観光振興と交通

第1章 近畿圏における交通を取り巻く環境の変化と今後の交通の課題

- ・我が国有数の大都市圏である近畿圏の活性化のためには、交通運輸の分野において適切なサービスを提供することが重要な課題となっている。
- ・環境問題や都市再生への対応等の観点から公共交通機関の利用の促進を図ることが必要である。
- ・このためには、規制緩和の下で事業者の創意工夫によるサービスの向上とともに、国や地域社会の連携した取り組みがますます重要となっている。
- ・引き続き健全な事業運営やサービスの改善向上を進めることに加え、都市間の円滑な交流・移動の確保、交通渋滞の改善や環境負荷の低減等の観点から交通問題に総合的に取り組み、「憩い、うるおい、集い、にぎわいを楽しむ良好な生活空間」の形成を目指すべき。

〔構成〕

第1章 近畿圏における交通を取り巻く環境の変化と今後の交通の課題

1. 近畿圏の概況
2. 近畿圏における交通を取り巻く環境の変化と課題
 - (1) 公共交通機関の役割と課題
 - (2) 近畿圏における人、物の流れ
 - (3) 公共交通機関の利用の促進
 - (4) 地域の取組
 - (5) 規制緩和への対応
 - (6) 今後の取り組みの方向

第2章 鉄道サービスの改善、向上

- ・旅客輸送量は、今後も僅かずつ減少することが予測されるが、一方、環境問題、都市再生、ゆとりある生活の実現等の観点から鉄道への期待は高まっている。
- ・京阪神圏は、鉄道ネットワークが概成しつつあり、まず、既存の鉄道事業の活性化や地域と一体となった駅機能の高度化等を図ることが重要である。
- ・次に、既存の鉄道施設の改良等による質の高い鉄道サービスの提供を目指すべきである。
- ・その上で、地域開発、直通運転化等に関連した新規路線の整備を検討する必要がある。

〔構成〕

第2章 鉄道サービスの改善、向上

1. 鉄道輸送の推移と健全な経営の確保
 - (1) 鉄道輸送の現状と将来予測
 - (2) 鉄道事業の健全な経営の確保
 - (3) 採算性の悪化している路線への対応
2. 鉄道の活性化
 - (1) 鉄道活性化の取り組み
 - (2) 駅機能の高度化及び駅周辺の活性化
3. 既存の鉄道施設の改良と新規路線の整備
 - (1) 施設整備に関する基本的な考え方
 - (2) 既存の鉄道施設の改良
 - (3) 新規路線の整備
 - (4) 鉄道施設の改良及び新規路線の整備の進め方

第3章 バス、タクシー、水上交通の活性化

- ・規制緩和の下、事業者の創意工夫を活かした事業の活性化が望まれる。
- ・公共交通活性化総合プログラム等を活用し、地域と一体となって輸送サービスの改善を図ることが重要である。
- ・一方、安全の確保や生活交通の維持などについては、引き続き国や地方自治体の関与が必要である。

〔構成〕

第3章 バス、タクシー、水上交通の活性化

1. バスの活性化
 - (1) バス輸送の現状と課題
 - (2) 今後のバスの活性化
 - (3) 生活路線の維持及びコミュニティバスへの対応
2. タクシーの活性化
 - (1) タクシーの現状と課題
 - (2) 今後のタクシーの活性化
3. 水上交通の活性化
 - (1) 海上フェリーの活性化とクルーズ観光の振興
 - (2) 水都大阪の再生に寄与する水運の活用

第4章 利用者への働きかけによる適切な交通手段の選択

- ・自家用自動車から公共交通機関へ利用の転換を図るためには、公共交通機関のサービス改善を図ることに加え、環境、安全等の観点から公共交通機関の利用が有益であることを個々人に効果的に伝え、その交通行動の転換を促す施策が有用である。
- ・社会一般への働きかけや個人を対象としたきめ細かな働きかけについて、今後、様々な取り組みや実証実験等を進め、手法を確立することが必要である。

〔構成〕

第4章 利用者の働きかけによる適切な交通手段の選択

1. 個人の交通行動への働きかけ(モビリティ・マネジメント)の必要性
2. 働きかけの具体的方策
 - (1) 社会一般への働きかけ
 - (2) 各個人を対象とするきめ細かな働きかけ

第5章 効率的かつ環境にやさしい物流の確保

- ・トータルとしての物流の効率化が求められており、サプライ・チェーン・マネジメントやサード・パーティ・ロジスティクスの推進が重要である。
- ・トラックの共同輸配送や港湾における物流サービスの改善等を進めるとともに、情報技術の活用による物流の効率化が求められている。
- ・トラック輸送から鉄道、海運へのモーダルシフトを推進すべきである。

〔構成〕

第5章 効率的かつ環境にやさしい物流の確保

1. 近畿圏における物流の現状と課題
2. 高度かつ効率的な物流システムの構築
 - (1)トラック輸送の効率化
 - (2)港湾におけるサービスの向上
3. モーダルシフトの推進

第6章 交通運輸分野における環境問題への対応

- ・環境に対する国民の意識が高まっているなか、近畿圏は、京都議定書が採択された地域として、積極的に地球環境及び地域環境問題に取り組むべきである。
- ・交通運輸分野においては、モーダルシフトの推進のほか、自動車の低公害化の推進、公共交通機関の利用促進、自動車等リサイクルの推進、静脈物流システムの構築を図っていくことが重要である。

〔構成〕

第6章 交通運輸分野における環境問題への対応

1. 近畿圏における環境を取り巻く現状と課題
2. 自動車の低公害化等の推進
3. 公共交通機関の利用促進による環境問題への対応
4. 交通運輸分野におけるリサイクルの推進
5. 水上レジャーにおける環境

第7章 公共交通機関に関する情報提供のあり方・情報技術の活用

- ・様々な交通サービスの出現に対応し、利用者にできる限り分かり易い情報の提供が重要となる。
- ・特に、事故に伴う遅延の情報など、リアルタイム情報の充実が望まれる。
- ・ICカード等情報技術の活用により、利便性が高く、また、他の生活分野にも広がりを持った情報化を進めるべきである。

【構成】

第7章 公共交通機関に関する情報提供のあり方・情報技術の活用

1. 近畿圏における情報化を取り巻く現状と課題
2. 提供する情報の充実
 - (1)リアルタイム情報の提供の充実
 - (2)交通結節点における案内表示等の充実
 - (3)利用者の選択を容易にするための情報提供の充実
3. 情報技術の活用
 - (1)ICカード乗車券の導入促進と相互利用・共通化
 - (2)ICカード乗車券の多機能化と地域活性化のための活用等
 - (3)携帯情報端末の活用等

第8章 その他の課題への対応

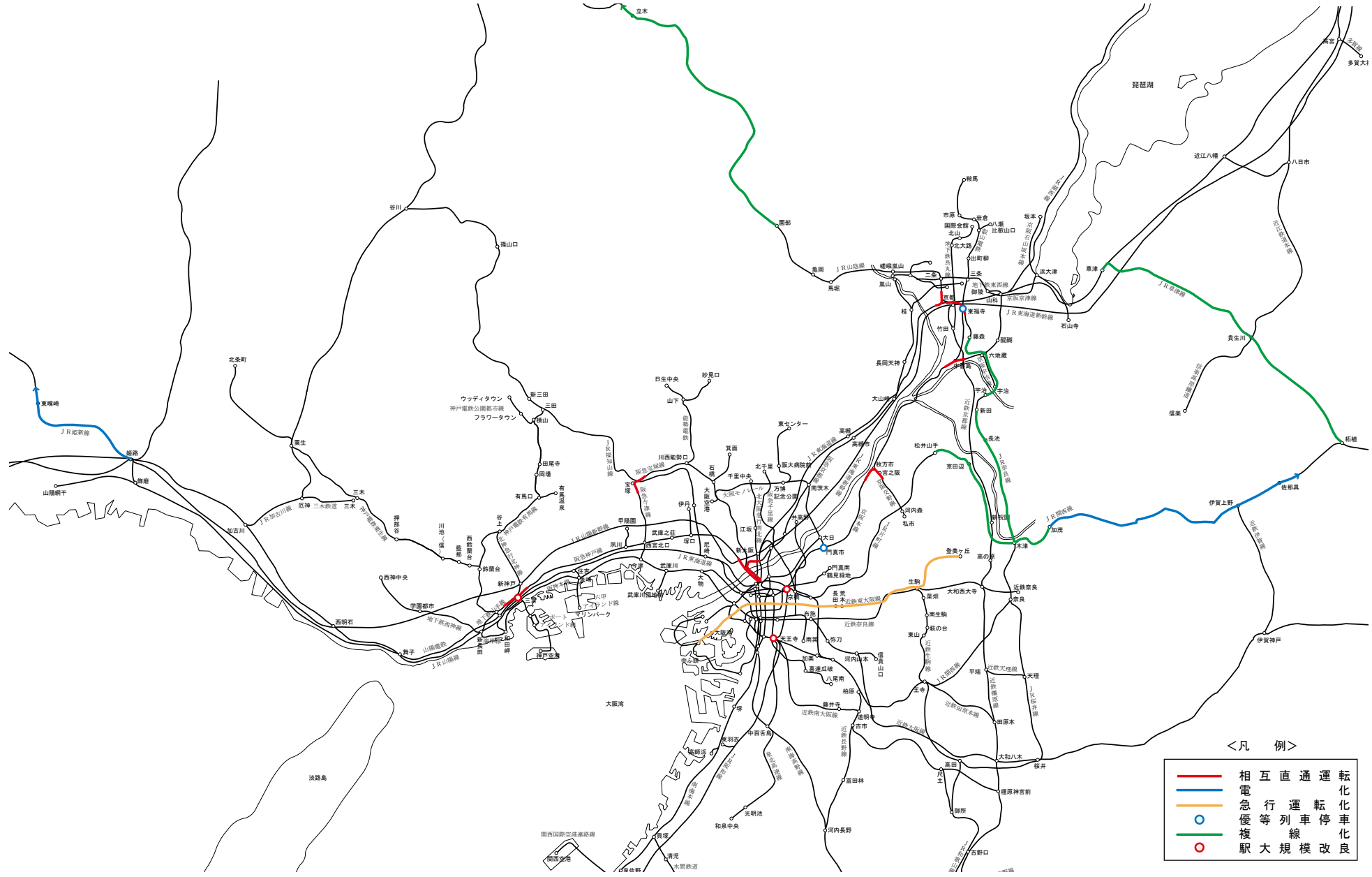
- ・交通機関は、ひとたび事故が発生した場合には、大きな被害を生じる恐れがあり、また、交通機関に対する利用者の信頼を損なわないためにも、交通機関の特性に応じ安全の確保を効果的に図っていくことが必要である。
- ・また、東南海・南海地震等の大規模災害やテロ等に備え、施設の耐震性の向上、情報収集・連絡体制の確立、訓練等を行うことが必要である。

【構成】

第8章 その他の課題への対応

1. 交通運輸分野における安全・防災対策
 - (1)交通運輸分野における安全の確保
 - (2)大規模災害等への対応と危機管理
2. バリアフリー社会の実現
 - (1)鉄道駅等におけるバリアフリー化の推進
 - (2)「心のバリアフリー」の実現
3. 観光振興と交通問題
 - (1)観光の振興と交通問題
 - (2)観光地における公共交通機関の活用等

京阪神圏において、既存施設の改良に関し検討すべき主な事業



<凡 例>

—	相互直通運転
—	電行運転
○	優等列車停車
—	複線
○	駅大規模改良

京阪神圏において、中長期的に望まれる鉄道ネットワークを構成する新たな路線

